

令和2年4月10日

施設利用者の皆様

五所川原市教育委員会
教育長 長尾孝紀
(公印省略)

新型コロナウイルス感染予防対策に伴う社会教育施設の利用制限の延長について

五所川原保健所管内で新型コロナウイルスの感染者が増加していることや国内での発生状況を受け、感染拡大を防止するため市内すべての社会教育施設について、下記の期間及び内容で利用制限を延長いたします。ご理解とご協力をお願いします。

記

1 利用制限期間

令和2年4月1日 から ~~令和2年4月14日~~ 令和2年5月6日 まで

2 制限期間内の制限内容

- ・新規の施設使用の受付はいたしません。
- ・小中高校生の施設利用はお断りいたします。
- ・小中高校生を除く方々についても、現状を考慮いただき活動の自粛をお願いします。

3 対象施設

五所川原市中央公民館

金木公民館

五所川原市ふるさと交流圏民センター「オルテンシア」

立佞武多の館「美術展示ギャラリー」

五所川原市教育委員会社会教育課

TEL：0173-35-2111（内線2931）

FAX：0173-23-4095

E-mail:bunka@city.goshogawara.lg.jp

syakyou@city.goshogawara.lg.jp